

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会

契約職員募集要項

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会では、協会が指定管理者の一員として運営する大阪市立都島区民センター)の業務に熱意を持って勤務する契約職員を募集します。

1. 職務内容

- ・大阪市立都島区民センターの貸室予約及びその関連業務(電話及び窓口における貸室予約の受付、使用料の収受、施設予約システムへの入力、帳票発行等)
- ・施設運営業務全般(貸室備品の設置・操作等、貸室利用後の点検・清掃等)、開館・閉館業務
- ・主催講座等の準備・運営業務(申込受付、会場設営・撤収作業、資料作成、掲示物作成等)
- ・都島区民まつりに関する業務

2. 職種及び採用予定人数

契約職員(常勤) 1名

3. 応募資格、求める知識や経験等

(1) 次の要件を満たす方

- ・高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ・平成29年7月1日現在、満18歳以上の方
- ・施設予約システムへの入力に必要なパソコンの基礎知識がある方
- ・ワードによる文書作成、エクセルによるデータ集計等の処理ができる方
- ・「4. 勤務条件等」に記載する変則勤務が可能な方
- ・次のいずれかに該当する方は応募できません
 - ① 成年被後見人または被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 求める知識や経験等

- ・チームワークやコミュニケーションを大切に行動できる方

4. 勤務条件等

(1) 契約期間

採用日～平成30年3月31日までの期間

※勤務成績により契約を更新する場合があります。

ただし、更新は3回まで(指定管理期間5カ年の範囲内)

※試用期間あり(採用後1カ月)

(2) 勤務場所

大阪市立都島区民センター（〒534-0027 大阪市都島区中野町 2-16-25）

地下鉄長堀鶴見緑地線・JR 環状線「京橋」駅から徒歩約 10 分

JR 環状線「桜ノ宮」、東西線「大阪城北詰」駅から徒歩約 10 分

地下鉄谷町線「都島」駅から徒歩約 15 分

(3) 勤務時間

1 日 7 時間 4 5 分勤務（休憩 4 5 分間）

A 勤務： 午前 9 時～午後 5 時 3 0 分 B 勤務： 午後 1 時 1 5 分～午後 9 時 4 5 分

※B 勤務は概ね週 1 回程度

(4) 休日・出勤日数等

週 5 日勤務を標準とする。

（別途ローテーション表により定める。土日・祝日勤務あり）

8 週間で 1 6 休、年末年始、有給休暇制度あり

(5) 給与及び福利厚生その他

当協会で定める基準による。

月給 162,750 円

- ・通勤手当：平成 3 0 年 3 月末までの定期代を支給（通勤経路の認定あり）
- ・賞与、退職手当は支給しない。定期昇給は行わない。
- ・社会保険： 週 3 0 時間以上勤務する方は加入
- ・雇用保険： 週所定労働時間が 2 0 時間未満の方は、法令により適用除外となる。

5. 応募書類

以下の書類を、郵送にて提出する。

(1) 履歴書（写真貼付）

履歴書の志望動機欄に、応募する職種（「都島区民センター・常勤」）を明記してください。

(2) 職務経歴書

職務経歴は年代順に記入し、職務内容をわかりやすく記入してください。

(3) 公共職業安定所等（ハローワーク）から紹介を受けた方はその紹介状

6. 応募期間および方法

(1) 応募期間

平成 2 9 年 7 月 6 日（木）～

※随時選考を行い、決定次第締め切ります。

(2) 送付先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課 採用選考係

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

7. 選考方法

書類選考、面接

8. 備考

- ・応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・応募書類につきましては返却いたしません。当協会で責任をもって廃棄いたします。
- ・応募書類に記載された個人情報につきましては、当採用試験の目的以外には使用しません。ただし採用された者のものについては、雇用管理に使用することがあります。

9. 問い合わせ先

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25

TEL 06-7656-9040